

気象等の警報が出た場合の対応

広島国際学院高等学校

- ①午前6時の時点で、広島市または海田町に「大雨警報と洪水警報」の両方が発表されている場合、または「特別警報」「暴風警報」が1つでも発表されている場合、**自宅待機**とする。

- ②午前6時の時点で、広島市または海田町で警報が発表されていないが、生徒の居住地で①の警報が発表されている場合、該当生徒は保護者の判断で自宅待機とする。
※警報が解除されるなど、安全が確認できた場合は、保護者の判断のもとで登校する。
※自宅待機・登校する場合は必ず担任または学校に連絡する。

- ③午前6時から、学校に到着するまでの間に①の警報が発表された場合は、各自で安全性を考慮して「帰宅」あるいは「登校」する。
※登校後に警報が発表された場合または警報発表を知らずに登校した場合は、状況を検討し、生徒を帰宅させるかどうか判断する。

- ④午前9時までに①の警報が解除された場合、安全に留意しながら**登校**する。学校は**4時限目(11時40分)から始業**する。
※警報が解除された場合も、自宅付近の状況によって登校に危険があると思われる時には保護者の判断で安全確保を優先し、必ず担任または学校に連絡する。
※学食(食堂・パン)は利用できないので、昼食を準備すること。

- ⑤午前9時の時点で①の警報が解除されない場合は**休校**とする。
※休業日とした日の授業は別日に振り替える。

- ⑥その他の対応
※安全確保に伴う、遅刻・欠席は状況に応じて公認遅刻・公認欠席として扱う。
※台風の進路などの予測に基づき、学校長が臨時休校と判断する場合がある。
※上記以外でさまざまな危険が想定される場合、登校させるかどうかは保護者の判断で行い、その旨を必ず担任または学校に連絡する。
※保護者への連絡は本校ホームページに掲示および一斉メール配信にて行うが、各自で気象情報を確認すること。(できる限りメール配信システムへの登録をお願いします。)